

ホタテガイ貝毒検査における機器分析導入について

青森県農林水産部水産振興課

1 経緯

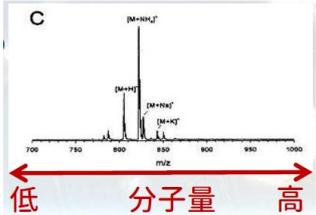
貝毒とは、特定のプランクトンをホタテガイ等が捕食することにより蓄積する毒のことで、下痢性貝毒と麻痺性貝毒の2種類があり、陸奥湾では下痢性のみが発生する。

我が国の下痢性貝毒の分析は、マウス法によって行われていたが、機器分析導入が進む国際的な流れにあわせ、国は平成27年3月6日付で、規制値を0A群のみの0.16mg0A当量/kgとし、同日、本県は機器分析体制に移行した。

2 下痢性貝毒の種類

毒の名前	毒 性		食品の国際規格 CODEX2008
	マウスに注射	人間が食べる	
0 A 群	有 毒	有 毒	規制継続
PTX 群	有 毒	無 毒	規制撤廃
YTX 群	有 毒	無 毒	

3 下痢性貝毒規制の主な改正内容

	改正前	改正後
分析法	○マウス法 (0A群、PTX、YTX) 	○機器分析：LC/MS/MS 法 (<u>0A群のみ</u>)  
規制値	0.05MU/g	0.16mg0A 当量/kg

4 機器分析法のメリット

機器分析の導入により、規制対象の貝毒が0A群に限定されたため、規制期間が短縮し、夏の観光シーズンの活貝提供の可能性が高くなった。また、貝毒の毒力が数値として経時的に分かることから、漁業者は毒化傾向を参考に計画な出荷が可能となり、漁業経営の安定にもつながる。

5 現在の状況

下痢性貝毒の機器分析は、3月9日サンプリングのホタテガイから検査を開始し、これまで規制基準値以下（最大0.03mg0A当量/g）で推移している。